

オンラインによる本人確認に関する個別規程

日本郵政株式会社（以下「当社」といいます。）は、「ゆう ID 利用規約」（以下「本規約」といいます。）に定める会員サービスの利用に当たり、当社に届け出た登録情報に関し、オンラインによる本人確認（以下「本人確認」といいます。）を行う場合について、以下のとおり本規約に関する個別規程（以下「本個別規程」といいます。）を定めます。

本規約に定める内容と本個別規程に定める内容とが異なる場合には、本個別規程に定める内容が優先して適用されるものとします。

なお、本個別規程の用語の定義について、特に定めのないものは、本規約の用語と同一の意味を有するものとします。

第 1 条（個別規程の範囲及び変更）

当社は、本個別規程を変更することができるものとします。この場合、当社は、当社サイト等において変更適用日及び変更後の内容を周知するものとし、変更適用日後も会員が会員サービスの利用を継続した場合には、会員が本個別規程の変更に合意したものとみなし、当社と会員との間では、本個別規程の変更後の内容が効力を生じるものとします。

第 2 条（本人確認手続）

会員は、当社所定の手続により本人確認を申請するものとします。

2.次条第 1 項本文の本人確認を行ったあと、会員が本規約に定めるところにより登録情報の氏名または住所を変更した場合、オンラインによる本人確認が必要なサービス又は商品を利用するためには、再度本人確認を申請する必要があります。

第 3 条（情報の取得及び利用目的）

当社は、前条の申請を受けて、本人確認を要する会員サービスを提供することを目的に、次の各号に掲げる方法のうち、会員が選択した方法で取得した情報（以下「取得情報」といいます。）と、登録情報を突合し、本人確認を行います。

なお、会員が第 2 号の方法を選択した場合は、当社所定の方法により、会員の本人確認書類の画像及び会員の顔写真（いざれも、「取得情報」に含みます。）を取得し、顔認証等を行います。

①マイナンバーカードを用いる方法

会員のマイナンバーカードを用いて、当該カードに格納されている有効な署名用電子証明書に含まれる氏名、住所、性別、生年月日を読み込み、取得します。

なお、署名用電子証明書の有効性の確認については、総務省認定プラットフォーム事業者の機能を利用します。

②顔写真及び本人確認書類を用いる方法

当社所定の方法により顔認証が完了した会員の本人確認書類に記載された氏名、住所、性別（記載がある場合に限ります。）、生年月日を読み取り、取得します。

2.当社は、前項のほか、会員からの問い合わせに対応することを目的に取得情報を利用します。

第 4 条（取得情報の取扱い）

取得情報は、当社の定める「プライバシーポリシー」、日本郵政グループの定める「グループ・プライバシーポリシー」及び本規約個人情報保護編に従い取り扱い、前条第 1 項の目的及びこれらに定める利用目的の範囲において利用します。

第 5 条（取得情報の削除）

当社は、第 3 条第 1 項の本人確認を行ったときから当社所定の期間が経過した場合に、取得情報を削除します。

第6条（禁止事項）

会員は、本申請に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。

- 1.本申請を不正の目的で利用すること。
- 2.虚偽の申請をすること。
- 3.偽造した本人確認書類等で申請すること。
- 4.当社が指定した有効な本人確認書類以外で申請すること。

第7条（利用停止・会員登録の抹消）

当社は、会員が前条のいずれかに該当すると当社が認めた場合には、会員に対して事前の通知又は催告等何らの手続を要することなく、当該会員による会員サービスの利用停止又は当該会員の会員登録の抹消を行うことができるものとします。

附則（2025年7月1日）

本個別規程は、2025年7月1日から実施します。

附則（2026年2月11日）

本個別規程は、2026年2月11日から実施します。